

令和8年度第1回名取市地域密着型サービス運営委員会 概要

- 1 日 時 令和8年7月16日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 名取市役所 4階会議室
- 3 出席者 委 員 中鉢 登、飯倉 和子、高橋 壽子、佐藤 克也、宮地 智子、
丹野 恵子、田端 幸男、佐々木 英彦
事務局 中山部長、橋本課長、遠藤主幹兼係長、中澤

4 概 要(詳細については、別紙資料のとおり)

- 1 開会
- 2 あいさつ 佐藤会長より
- 3 報告事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新等について
 - (2) 令和8年度運営指導について
 - (3) 名取市の高齢者の状況と地域密着型サービスの利用状況について
 - (4) 令和7年度の公募結果について

《質疑応答等》

○報告事項(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新等について

(委 員)

2事業所の休廃止について、他事業所に移行された方や介護サービスの利用を終了された方がおられたとのことだが、他事業所に受け入れる余裕があったという理解でよいのか。

(事務局)

はい。ご理解のとおりです。

○報告事項(2) 令和8年度運営指導について

(委 員)

ハラスメント防止について、具体的な内容があれば説明してほしい。

(事務局)

法令によって、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止し、職員が安心して働ける職場環境を整備することが事業者には義務付けられている。

その上で、例えばハラスメント防止方針の策定や研修等、必要な措置を講ずることも事業者には義務付けられている。こうした取り組みを通し、事業所でハラスメントが発生しない体制が確保されるよう、市としても指導を行っている。

(委 員)

指導する側は適切な指導のつもりでも、受ける側がハラスメントと感ずる場合もある。そのような認識のずれが生じないように、職員の定着率向上に向けた指導方法の標準化や、事業所間で対応にばらつきが生じないための基準などはあるか。

(事務局)

ハラスメント対策について統一された標準的なものがあるかは把握していないが、市では運営指導により、ハラスメント防止のための方針や規程が整備されているかを確認している。

また、万一ハラスメントに相当する事案が発生した場合に、相談窓口が定められているか、職員が安心して働ける職場環境づくりに継続的に取り組んでいるかなどを確認している。

○報告事項（３）名取市の高齢者の状況と地域密着型サービスの利用状況について

(委 員)

要支援１から要介護１の軽度者が増加しているが、その要因は高齢者数の増加によるものか、または高齢者数の増加とは別に介護認定を受ける方が増えているのか。

(事務局)

要支援１から要介護１までの比較的軽度の方は、全国的に増加傾向にある。その要因としては、高齢者数の増加に加え、介護保険制度の認知度が向上し、介護予防を目的として早い段階からサービスを利用する方が増えていることが考えられる。

また、高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、早い段階で介護保険サービスを利用する方が増えている可能性もある。

(委 員)

要支援１・２や要介護１の方が増加する一方、要介護３・４の方についてはほぼ横ばいで推移している。これは市の介護予防や重度化防止の取り組みの成果と捉えることもできるのではないか。この図表の見方について、会長の見解を伺いたい。

(会 長)

認定調査の現場に関わっている立場から申し上げますと、この図表だけで評価するのは難しい部分がある。認定者には、４０歳以上６５歳未満の第２号被保険者や、認定を受けても介護サービスを利用していない方も含まれるため、認定者数のみで判断することはできない。

一方、名取市では町内会など様々な団体と協力しながら、介護認定の有無にかかわらず、地域の通いの場などに参加し、介護予防に取り組む事業を進めている。

介護認定を受けていても、介護サービスではなく、そのような場に参加する方もおられる。この図表だけで判断することは難しいが、介護予防という観点では、市の取り組みは比較的うまく進んでいるのではないかと感じている。

(委 員)

地域における介護予防や重度化防止の取り組みについて、成果が出ているのであれば、データを示しながら積極的に市民に対して PR すべきではないか。

広報誌などで、市の取り組みや成果について周知してはどうか。

(事務局)

ご意見を踏まえ、市の取り組みや成果について、市民へ周知する方法を検討してまいりたい。

4 その他 ※事務局より説明

令和8年度第2回委員会は、10月下旬の開催を予定している。

5 閉会

以上